

令和6年度学校経営方針

江戸川区立小岩第一中学校長 青山 昭広



開校77年目（76周年）、輝かしい歴史を刻んで地域が誇る小岩第一中学校。歴代の教職員、そして関係者が築いてきた実績を基盤として以下のような学校経営を行う。

- 主幹教諭および主任教諭のリーダーシップの下、全教職員の学校経営参画意識を高め、ラインによる組織的な学校運営を行う。
- 家庭や地域の教育力を積極的に活用しながら教育課程の編成・実施・評価・改善（PDCAサイクル）を行い、次代の社会の担い手である生徒を育てる。
- 一人一人の教職員が保護者や地域の期待を真摯に受け止めて意識し、組織の中での自分の役割を自覚して、指導力と資質・能力を高める研修に積極的に取り組むとともに、学校経営参画意識をもって職務を遂行し教育目標の達成に努める。

1 到達目標

(1) めざす生徒の姿

生きる力を身に付けた生徒

- ・ 自主性に富んだ生徒
- ・ 責任をもって行動する生徒
- ・ 健康で情操豊かな生徒

(2) 子どもの学びを支える、教職員・保護者の姿

教職員

- 生徒の良い点を理解し、信頼し、指導と支援を行い、生徒の範となって尊敬される。
- 地域を知り、溶け込んで、地域や保護者の教育力を活かしながら生徒を教え導く。
- 授業力の向上に取り組み、研修を重ねながら絶えず指導と評価の工夫・改善をめざす。
- 教育活動充実のための条件や環境整備に積極的に努める。
- 公務員としての使命と職責を自覚し、職務に精励し都民・区民に信頼される。

保護者

- 子どもの良い点を理解し、信頼し、基本的な生活習慣と社会のルールとマナーを教える。
- 子どもの学習や活動に必要な支援と環境整備を確実に行う。
- 意図的に子どもと語る場面を設け、子どもの内面の理解に努める。
- 学校を愛し、地域社会を愛し、関係機関と協働して地域ぐるみで子どもを育てようとする。（共育・共働）

2 目標実現のための視点

- (1) 人権教育の推進
 - ・江戸川区子どもの権利条例の理解
 - ・教職員の人権意識の向上（生徒相互、教職員間の認め合える人間関係）
 - ・教職員の人権課題（LGBTQ等）についての理解
- (2) 学習指導の充実・確かな学力の向上
 - ・「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」の改善・実施
 - ・主体的、対話的で深い学びの実践
 - ・ICT機器活用の充実（ミライシードの活用）
 - ・読書科の更なる充実（「江戸川っ子読書科コンクール」の実施）
 - ・放課後学習教室（数学・英語）の充実
 - ・家庭学習の定着（一人一台端末によるドリルパークの活用）
- (3) 心の教育の充実
 - ・考える道徳、議論する道徳の充実
 - ・いじめの未然防止
 - ・他者理解や自己理解の深化
 - ・基本的な生活習慣の定着（あいさつ、言葉遣い、服装、時間等）
 - ・「小岩第一中学校生徒憲章」の具現化（感謝の気持ちの醸成）
 - ・ボランティア活動の充実
- (4) 教育相談の充実
 - ・特別支援教育推進校内委員会の効果的な活用
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携
 - ・不登校生徒への対応の工夫（校内別室指導支援員との連携）
 - ・課題を抱える生徒への支援体制の確立（エンカレッジルームの有効活用）
- (5) 生き方指導・進路指導の充実
 - ・自己肯定感の育成
 - ・進路指導の体系化（3年間を見通した進路指導）
 - ・職場体験（チャレンジ・ザ・ドリーム）の充実
 - ・キャリアパスポートの効果的な活用
 - ・給食指導（食育）の充実
- (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ・ボランティア精神の醸成と自尊感情の向上
 - ・障害者理解の充実（講演会の実施）
 - ・体力向上と健康づくり
 - ・豊かな国際感覚の育成
- (7) 教育環境の整備
 - ・日々の清掃指導の充実
 - ・誰にとっても居心地の良い教室環境の整備
 - ・校舎内外の整備
 - ・避難所開設を意識した環境整備
- (8) 信頼される学校づくりの推進
 - ・保護者、地域、関係諸機関等との連携の強化
 - ・学校公開の推進
 - ・広報活動の充実（学校ホームページ・連絡アプリ「テトル」の活用）
 - ・学校関係者評価の活用（生徒・保護者アンケートの改善）

3 職務遂行上の指針

- (1) 学校経営方針を意識した自己申告書の作成と実行
 - 「幸せと感ずることのできる生徒の育成」のための提案と実行
幸せになるための3条件
 - ・自分が好きと思える。
 - ・周りの人たちを仲間と思える。
 - ・自分は人の役に立っていると思える。
- (2) 情報の共有、共通理解、共通実践、情報公開の推進
 - 報告、連絡、相談の徹底
 - 保護者、地域社会、関係機関との連携、協働
- (3) 計画的な教育実践と評価そして改善
 - P (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) サイクルによる職務遂行（早めに計画、相談、調整）
 - 内部評価、外部評価の充実と評価結果をふまえた改善
- (4) 迅速で効率的な職務遂行
 - 1年間の定時外在校等時間が360時間を超えないようにする
 - 先送りしない生徒指導、保護者・地域への対応、迅速で正確な事務処理
 - 効率的、効果的な予算執行

出勤・退勤時刻の週案簿への記入（ライフワークバランスの意識向上）

- (5) 情報および物品の適正な取り扱いと管理、紙の減量

机上整理、物品の整理整頓を心掛けるとともに、情報管理を適正に行う。

4 今年度の実践課題

- (1) 確かな学力の向上を図る指導の展開
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善（4人組）
 - 生徒学校評価アンケート（授業評価）の分析・活用
 - 放課後補習教室の充実（学研との連携）
 - 学習指導における小・中連携プログラムの開発
 - 補充学習、発展的な学習の指導方法の開発と実施
 - 学力向上に結び付く家庭学習の促進（ドリルパークの更なる活用）
 - 読書活動の推進（「江戸川っ子読書科コンクール」の実施）
- すべての教員は、ICTを活用した授業を年3回以上実施する。
- (2) 校内研修の充実
 - 道徳授業の研究と実践
 - 授業改善をめざす研修の日常化（学習意欲を高める取り組みの推進）
 - 特別支援教育の理解と専門性向上に向けたOJT等の実施
 - ICT機器の活用能力の向上（ミライシードを活用した研究授業）
 - 学校におけるLGBTQへの配慮の理解
 - SDGsの推進について
 - (3) 地域や生徒の実態をふまえた連携を図った健全育成の実践
 - 家庭、地域と連携した「チーム小岩一中」による健全育成指導の展開
 - 「小岩第一中学校生徒憲章」の具現化（感謝の気持ちの醸成）

- SOS の出し方教室の充実
- 場に応じた言動、ふるまいについての指導の実施
- 情報モラル向上の指導

すべての教職員は意図的に範を示して生徒を育てる。

- (4) 豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を高める教育活動の実践
- 「特別の教科 道徳」の授業実践
 - 職場体験学習の充実
 - 人とかかわる活動の積極的な展開
 - 地域活動やボランティア活動への参加奨励、機会の設定
 - オリンピック・パラリンピック教育の展開
 - 生徒会による「小岩第一中学校生徒憲章」の具現化
 - Q U調査の実施と結果の活用

部活動やグループ単位でのボランティア活動や地域活動への参加を実践する。

- (5) 特別支援教室の導入に伴う校内体制の整備
- 巡回指導教員、学級担任、特別支援教育コーディネーター等の協働
 - 保護者の理解を得た個別の学校生活支援シート、個別指導計画の作成
 - 特別支援教室の効果的な運用
 - 臨床発達心理士等による指導・助言、支援の活用
 - 特別支援教室専門員・校内別室指導支援員との連携
 - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
 - 校内委員会の機能の充実
- (6) 信頼される学校づくりの推進
- 保護者との信頼関係の構築（生徒の良い点の報告）
 - 保護者と連携した生活指導（こまめな家庭への連絡）
 - 「テトル」の有効な活用
 - 十分な説明責任の意識
 - 広報活動の充実（学校ホームページ1日250アクセス）
 - 学校関係者評価の活用（生徒・保護者アンケートの活用）

5 おわりに

学校は生徒がいることにより成り立つものである。学校経営の判断基準は「すべては生徒の幸せのために」である。学年経営、学級経営においても同様である。子どもは、保護者にとって、地域にとって、かけがえのない存在であることを全教職員が心に深く刻み、教育活動を実践していく。そのためにも、我々教職員が自校の教育に誇りを持ち、協働意識を高め、組織的に、多少の困難に負けることなく、「生徒の幸せのために」何をすべきか考えて実行していく。